サクッと小技 たんぱく質が不足すると疲労感や思考力低下などの症状が。たんぱく質をしっかり摂ってセロトニン（幸せホルモン）を増やして心と身体を健康に保ちましょう。

税の基礎知識 予定納税と中間納付

1 所得税の予定納税

（予定納税額の通知書の表示例）

前年分の所得金額や税額などを基に計算した金額（予定納税基準額）が15万円以上である場合、その年の所得税の一部をあらかじめ納付する制度が予定納税です。

予定納税額は、税務署長からその年の6月15日までに、書面で通知されます。

予定納税基準額とは、前年分の所得に譲渡所得、一時所得、雑所得、分離課税の所得（分離課税上の上場株式等の配当所得を除く）がないものとして計算した所得税の額から源泉徴収税額（除外所得の金額に係るものを除く）を控除して計算した金額をいいます。

事業所得、不動産所得、給与所得のみの場合は所得税の申告書の㊾が予定納税基準額になります。

（1）納期限

予定納税額は、予定納税基準額の3分の1の金額を第1期分として7月31日（令和6年分のみ9月30日）までに、同じく3分の1の金額を第2期分として11月30日までに納付することになっています。

（2）減額申請

所得税の見積額が予定納税基準額より少なくなる人は、「予定納税の減額申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。第1期分及び第2期分の減額申請は7月15日（令和6年分のみ7月31日）まで、第2期分のみの減額申請は11月15日までに提出します。

2 消費税の中間納付

消費税の中間納付とは、消費税の確定申告の前に前年の納税額に応じた回数・金額を申告・納税する制度で、前年分の消費税（国税分）の年税額が48万円を超える事業者が対象です。

消費税（国税分）の年税額は、消費税の申告書の⑨（差引税額）です。

（1）中間申告・納付の期限

前年の確定消費税額により、中間申告回数等が異なりますが、「48万円超～400万円以下」の場合は、中間申告・納付は年1回必要となり、8月31日までに申告・納付する必要があります。

（2）中間申告・納付の方法

管轄する税務署から税額が記された「中間申告書」と「納付書」が送られてきますので、その書類で申告・納税を行います。なお、その他の申告方法として仮決算方式もあります。

⚠ 予定納税／中間納付の通知は確定申告時にご持参ください

予定納税／中間納付の金額は、その年の確定申告をすることにより精算されます。年税額が予定納税／中間納付額より多い場合は差額を納付し、少ない場合は差額が還付されます。

予定納税／中間納付の通知は確定申告に必要な書類ですので、大切に保管してください。

詳しい情報は、税務署にお問い合わせください。

小田原税務署（税についての相談窓口）TEL 0465-35-4511（自動音声によりご案内）

ご存じですか？ 年金受給者の確定申告不要制度

フローチャートでチェック！

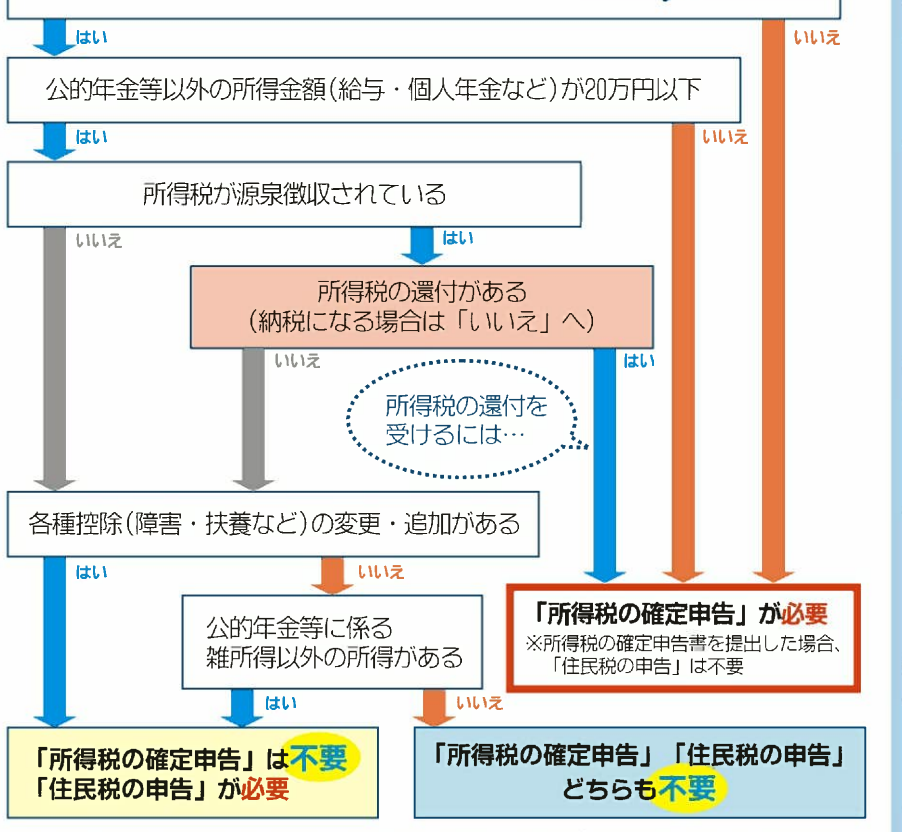

※外国において支払われる公的年金等は源泉徴収の対象とならないため、この支給を受けている方は所得税の確定申告が必要です。

詳しい情報は税務署にお問い合わせください

健康のツボ

たんぱく質たっぷり！さわやか豆腐サラダ

不足しがちなタンパク質を補う、夏にぴったりのボリューミーなサラダ。

【材料】2人分

- 豆腐……半丁
- 水菜……半束
- モッツァレラチーズ…100g
- オリーブオイル…大さじ2
- バジル……適量
- トマト……1個
- ツナ缶……1缶
- 白すりごま……大さじ1
- ポン酢……大さじ2

豆腐、トマト、水菜、モッツァレラチーズを食べやすい大きさに切り、ツナ缶と白すりごまで和える。オリーブオイル、ポン酢をかけ、最後にバジルを振りかければ出来上がり。

※野菜はあるもので〇K！レタス、きゅうりも合います。

★パスタに合わせれば簡単サラダパスタに！

パスタを茹でてザルに上げ、流水で冷やして水を切る。オリーブオイル大さじ1を振りかけて絡ませ「さわやか豆腐サラダ」を乗せる。味が薄い場合はお好みでポン酢を足す。

労働保険のお知らせ

令和6年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

詳しい内容はこちらから

労働保険の申請は便利な電子申請で！

申告・納付期間は

6月3日（月）～7月10日（水）です。

労働保険の電子申請

お問い合わせは ｜ 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話045-650-2803

税務署からのお知らせ 国税職員採用募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、相税収入を確保するための事務を行います。

人事院 国家公務員試験【採用NAVI】

採用関係お役立ちリンク集

WebTAX-TV

各試験区分	税務職員	国税庁経験者（国税調査官級）※令和5年度の実施状況
受験資格	1　令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和3年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2　人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和5年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和6年6月14日（金）9時～6月26日（水）［受信有効］	令和5年7月24日（月）9時～8月14日（月）［受信有効］
1次試験	令和6年9月1日（日）	令和5年10月1日（日）
試験科目	基礎能力試験（多肢選択式） 適性試験（多肢選択式） 作文試験	基礎能力試験（多肢選択式） 経験論文試験
2次試験	令和6年10月9日（水）～10月18日（金） ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和5年11月3日（金）、4日（土）、5日（日）、11日（土）又は12日（日）で指定する1日
	人物試験、身体検査	人物試験
3次試験		令和5年12月上旬又は中旬で指定する1日
		総合評価面接試験
合格発表	令和6年11月12日（火）	令和5年12月21日（木）

※ 国税庁経験者採用試験（国税調査官級）については、令和5年度の実施状況を記載しています。
令和6年度の試験概要については、令和6年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

県税事務所からのお知らせ 電子納税・電子納付が便利です！！

出かけることなく、自宅でもオフィスでも！
窓口に並ぶ必要はありません！現金が手元になくても大丈夫！

≪電子納付≫
「地方税お支払いサイト」を利用して、電子納付ができます！

（対象税目） 自動車税種別割・個人事業税・不動産取得税
- 〇 納税通知書等に記載された「eL－QR」の読取り、又はeL番号を入力します。
- 〇 複数枚の納税通知書をまとめて1回でお支払いできます。
- 〇 事前に登録した金融機関口座を指定して「ダイレクト納付」ができます。
- 〇 クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー決済もできます。

≪電子納税≫
eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用して、電子納税ができます！

（対象税目） 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税
- 〇 インターネットバンキングでの納付ができます。
- 〇 事前に登録した金融機関口座を指定して「ダイレクト納付」ができます。
- 〇 複数の地方自治体に一括して納税ができます。
  - ※ 複数の地方自治体に一括して申告ができます。
  - ※ eLTAX対応ソフトウェア（PCdesk）で簡単に申告書が作成できます。

◎ 給与支払報告書・源泉徴収票の提出もeLTAXで！！
国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書と源泉徴収票を、eLTAXで一括して送信することができます。

詳しくは、eLTAXのホームページをご覧ください。http://www.eltax.lta.go.jp

◇問合せ先 小田原県税事務所 管理課又は事業税課 TEL0465-32-8000(代)

税のカレンダー

納期限を守りましょう！
口座振替を利用しましょう！

〇所得税の予定納税
減額申請の提出期限：7月31日（水）
第1期分の納付期限：9月30日（月）

〇源泉所得税（1～6月徴収分）
※納期の特例の承認を受けている場合
納付期限：7月10日（水）

〇固定資産税
※小田原市は固定資産税及び都市計画税
県西2市8町 第2期分の納付期限：7月31日（水）

※国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料及び市県民税・町県民税の納期限等については、お住いの市町村にご確認ください。

7月の花 ノウゼンカズラ

会員限定 無料相談会

要ご予約 24-2612

弁護士の 法律相談会
10時～12時
6月21日（金）
7月2日（火）
7月19日（金）
8月6日（火）
8月16日（金）

弁護士の 相続相談会
10時～12時
6月19日（水）
7月17日（水）
8月21日（水）

社労士の 年金・社会保険相談会
10時～12時
7月9日（火）
8月13日（火）
9月10日（火）

不動産コンサルタントの 不動産相談会
10時～12時
6月27日（木）
7月25日（木）
8月22日（木）

税理士の 税相談会
14時～16時
6月20日（木）
7月18日（木）
8月15日（木）

日本政策金融公庫の 融資相談会
10時～12時
8月7日（水）
10月2日（水）

経営コンサルタントの 経営相談会
日時応談
24-2614までご予約ください

会場 納税者センター・青色会館

ご注意 同一内容のご相談は重ねてできません。予めご了承ください。

次回発行日 次回（8－9月号）の新聞折込は2024年8月11日（日）の予定です。